

学校法人健康科学大学
修紅短期大学
機関別評価結果

令和7年3月14日
一般財団法人大学・短期大学基準協会

修紅短期大学の概要

設置者 学校法人 健康科学大学
理事長 笹本 憲男
学 長 吉瀬 献策
A L O 館山 壮一
開設年月日 昭和 28 年 4 月 1 日
所在地 岩手県一関市萩荘字竹際 49-1

<令和 6 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		50
	合計	50

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

修紅短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和7年3月14日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

令和5年7月24日付で修紅短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「信愛」、「健康」、「報恩」を建学の精神に据え、ウェブサイト等で学内外に表明している。

公開発表会として「子どものためのファンタジックフェスティバル」を開催し、市民に親しまれている。また、一関市との地方創生に関する連携協定や、「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」への参画等、地域に貢献する優れた人材の育成に寄与している。

短期大学及び学科の教育目的を学則に定め、学習成果は卒業認定・学位授与の方針において定めている。三つの方針は、全学教学・IR委員会において策定し、教授会で審議・制定の上、ウェブサイト等で学内外に表明している。

自己点検・評価委員会において自己点検・評価を実施し、毎年度、自己点検・評価報告書を作成し、ウェブサイト等で公表している。

各授業科目と、卒業認定・学位授与との方針、学習成果との関連はシラバスに示され、学習成果の測定方法としてGPA制度を導入し卒業判定に活用している。

卒業認定・学位授与の方針は学習成果を示している。短期大学設置基準にのっとり、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力の習得を目的として、「教養に関する教育科目」と「専門に関する教育科目」を体系的に編成している。入学者受入れの方針は、学生募集要項に掲載している。

「就職先からの卒業生に対する評価アンケート」調査を実施している。調査結果は資料にまとめ、専任教員に配付し、教授会でも報告しており、各教員は授業の改善等に活用している。

全専任教員が学生の情報を共有し、個々の学生に応じた単位履修や学生生活、就職等に関する支援が行われている。また、「学生生活に関するアンケート」を通じて意見の聴取を行い、教職員組織である学生委員会が学生生活の支援を行っている。

キャリア支援センターが毎年「就職の手引き」を作成して配付し、就職活動の指針としている。就職ガイダンスを学生在籍期間の2年間に計画的に行い、「OB・OG懇談会」も実施している。就職担当職員やクラス担任等が連携して学生の就職に対する多様なニーズを把握・共有し、学生の志望する就職を実現するための支援を行っている。

教員組織は短期大学設置基準を充足している。教員の採用・昇任については規程を定めて運用している。研究活動及び競争的資金に関する規程を整備し、研究倫理の遵守に努めている。

事務長は、事務組織の職務分掌と責任体制を明確にして統括している。事務職員の就業環境や諸規程も整備している。FD委員会や職員能力開発向上(SD)委員会が教職員研修会を開催し、職能向上に努めている。教職員の就業に関する諸規程も整備している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、講義室や演習室、実験実習室、音楽教室、体育館、図書館等を設置し、学内LANやフリーWi-Fiを整備している。諸規程を整備し、施設設備を維持管理している。

防火・避難訓練やコンピュータ・システムのセキュリティ対策に取り組んでいる。

財務状況について、短期大学部門で過去3年間の経常収支が支出超過となっているが、学校法人全体では過去3年間で収入超過となっている。

理事長は、設置校間が遠距離であることから早期よりオンライン会議システムの活用等を行い、学校法人の運営に適切にリーダーシップを発揮し、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催している。理事会は、学校法人の業務を決し、理事の業務の執行を監督している。

学長は、経験と識見を生かしながら、教育研究上の重要事項について教授会の意見を聴取し、短期大学の運営にリーダーシップを発揮している。教授会は、審議機関として適切に運営されている。

監事は、学校法人の業務、財産状況及び理事の業務執行の状況について適正に監査を実施し、理事会や評議員会において決算及び監査報告や意見具申を行っている。

評議員会は、適正に構成され、諮問機関としての機能を適切に果たしている。教育情報、財務情報等は、ウェブサイト等で公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 教養に関する教育科目の「生活と環境」において、学長が建学の精神及び沿革について説くとともに、複数の特別講師を招聘して地域の歴史や文化、産業等、地域創生に向けての知識を得る試みを行っている。「東日本大震災からの教訓」と題し、保育者として子

どもたちの命を守る使命感についても取り上げている。

[テーマ B 教育の効果]

- 「学科の教育目的に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか」について、地方創生に向けた協定を締結している一関市から毎年意見聴取を行っている。同市からは免許資格取得率や就職率の高さが評価されている。

[テーマ C 内部質保証]

- 本協会による内部質保証ルーブリックにおいて一定のレベルを満たし、全教職員が内部質保証に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 教養に関する教育科目として、幼児教育に関する知識と技能を習得し発表を行うなかで、様々な分野の教養を深めることを目的とした「総合表現」がある。公開発表会として一関文化センターにおいて「子どものためのファンタジックフェスティバル」を開催しており、専門的知識・技術を実際の場面に応用し、自らの活動を省察し改善していく確かな実践力を身につける科目となっている。
- 「卒業研究」では、学生が研究倫理審査委員会委員長から研究倫理について説明を受けた上で、担当教員の指導の下、数名のグループで共通の研究テーマに取り組み、実習や調査を実施している。
- 全ての入学者選抜において面接を実施し、入学者受入れの方針に定める、幼児教育及びボランティア活動への意欲と興味・関心や、コミュニケーション能力等を確認している。また、総合型選抜においては実技試験を取り入れ、童謡の歌唱と絵本の読み聞かせを課して技能や表現力を評価したり、評価校が力を入れている女子バレーを対象とした学校推薦型選抜（スポーツ特別奨学生）を行ったりするなど、高大接続の観点から多様な選抜の実施に努めている。

[テーマ B 学生支援]

- 就職活動に必要な情報が網羅されている「就職の手引き」を作成し、2年生を対象とした卒業生を招いてのOB・OG懇談会を継続して実施するなど、学生の就職活動を手厚く支援している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学習成果等を検証する目的でアセスメントポリシーを定めているが、量的・質的データを用いて学習成果の獲得状況を測定する手法の確立には至っていないので、測定方法について検討することが望まれる。
- 年間又は学期において履修できる単位数の上限について、学則又は学則上に根拠規定を置いた規程に定める必要がある。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、医療・保健・福祉の幅広い分野で社会に貢献できる人材の育成を目指し、「信愛」、「健康」、「報恩」と定められ、ウェブサイト等で学内外に公表されている。教養科目の「生活と環境」における学長や複数の特別講師の講話等により、学内においても共有されている。

地域貢献活動として、一関修紅高等学校保育コースの生徒と修紅短期大学附属認定こども園の園児との合同で「子どものためのファンタジックフェスティバル」を開催し、市民に親しまれている。また、一関市との地方創生に関する連携協定や、「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」への参画等、地域に貢献する優れた人材の育成に寄与している。毎年、「学科の教育目的に基づく人材養成が地域・社会の要請に込れているか」について、一関市から意見聴取を行っており、同市からは免許資格取得率や就職率の高さが評価されるとともに、地域の活性化に向けた取組みの更なる推進等が要請されている。

短期大学及び学科の教育目的は学則に定められており、学習成果は、卒業認定・学位授与の方針において定められている。

三つの方針は、全学教学・IR委員会等において策定し、教授会で審議・制定している。学習成果と三つの方針の一体的な策定について、より一層の検討が望まれる。三つの方針は、それぞれ学生便覧や修紅短期大学要覧、Campus guide、学生募集要項、ウェブサイト等に掲載し、学内外に表明している。学習成果の査定については「幼児教育学科アセスメントポリシー」に基づき実施している。

自己点検・評価委員会において自己点検・評価を実施し、毎年度、自己点検・評価報告書を作成し、ウェブサイト等で公表している。教職員が少人数であることから、教育活動を行いつつ複数の委員会活動も担うなかで、結果的に全員が日常的に自己点検・評価活動に参画している。同学校法人内の一関修紅高等学校や修紅短期大学附属認定こども園と「一関地区合同会議」を開催して意見を聴取し、改革・改善に活用している。

アセスメントポリシーを策定し、学習成果と各授業科目との関連がシラバスに部分的に記載されている。教育課程と学生支援に関する事項について学内で共通理解が図られているが、PDCAサイクルを活用して実際の教育活動を展開するという組織の構築には至っていない。学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令については、変更等を確認し遵守している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針は学習成果を示しており、学生便覧・授業計画や大学要覧等に掲載している。

教育課程編成・実施の方針に従い、短期大学設置基準にのっとり、「教養に関する教育科目」と「専門に関する教育科目」を体系的に編成している。学生が修得すべき単位数については、必要な学修時間を確保し単位の実質化を図るために、年間又は学期において履修できる単位数の上限について、学則又は学則上に根拠規定を置いた規程に定める必要がある。成績評価は短期大学設置基準等にのっとり、必要な項目を明示した「授業計画（シラバス）」に記載する「成績評価の方法と基準」に基づいて行われており、各科目と卒業認定・学位授与の方針との関連も示されている。教養教育と専門教育との関連については、修紅短期大学要覧の教育活動欄にセメスターごとの履修科目を記載し、2年間を通じた教養科目と専門科目の関連を学生に示している。職業教育の効果を測定・評価する手法として「就職先からの卒業生に対する評価のアンケート」結果を参考にしており、卒業生を招いての「OB・OG 懇談会」も毎年開催している。

高校までに培った学力の三要素「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の到達度と、入学者受入れの方針との合致度を多様な選抜方法で多面的・総合的に評価しており、その基本方針は学生募集要項に掲載している。

学習成果の量的測定方法として GPA 制度を導入し、卒業判定等に活用しているほか、卒業生調査や就職先からの「就職先からの卒業生に対する評価のアンケート」等があるが、学習成果をどのような指標で測定するかが十分検討されておらず、量的・質的データを用いて学習成果の獲得状況を測定する手法の確立が望まれる。

教員は、学生の成績及び免許・資格取得状況や授業評価結果、定期的な FD 活動等を通じ、学科の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。事務職員は各部署において学生の学習環境を整え、教育目的・目標の達成に寄与し、SD 活動等により学生支援の充実に努めている。図書館の利用については、新入生オリエンテーションでガイダンスを行うとともに、初年次教育プログラムにおいて学生が互いに本の紹介を行う取組み等により、利用を促している。学習上の悩みについては、担任・学年主任・学生支援室の教職員など複数の窓口を設けるなど支援体制が整えられている。

少人数教育の利点を生かし、全専任教員が学生の情報を共有し、個々の学生に応じた単位履修や学生生活、就職等に関する支援が行われている。また、「学生生活に関するアンケート」を通じて意見の聴取を行い、教職員組織である学生委員会が学生生活の支援を行っている。

キャリア支援センターが毎年「就職の手引き」を作成して1年生に配付し、就職活動の指針となるようにしている。就職ガイダンスが学生在籍期間の2年間に計画的に実施されており、就職担当職員やクラス担任等が連携して学生の就職に対する多様なニーズを把握・共有しており、学生の志望する就職を実現するための支援が行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育課程編成・実施の方針に基づき、各種免許状・資格を取得できる教育課程を編成しており、専任教員数及び教授数は短期大学設置基準を充足している。教員の採用・昇任については規程を定めて運用し、ウェブサイトにおいて専任教員に関する情報や教育研究活動を公表している。研究活動や競争的研究費に関する規程を整備しており、FD 委員会は授業評価アンケートを実施しているほか、研究倫理やコンプライアンス、授業力向上に関する研修を実施している。

事務長が事務部門全体を統括して、教育研究活動等に係る事務組織の各職務分掌と職務責任体制を明確にしている。事務職員が能力や適性を十分に発揮できる状況と職場の物的環境が整えられているほか、事務関係諸規程も整備され、事務室は職務分掌と学生の利便を考慮した配置となっている。「職員能力開発向上（SD）委員会規程」も整備され、FD 委員会と合同で教職員研修会を開催し、教職員のレベル向上に努めている。

教職員の就業に関する諸規程を整備し、人事労務管理を適切に行っている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、講義室、演習室、実験実習室、音楽教室、体育館、図書館等を設置し、学内 LAN やフリー Wi-Fi を整備している。

諸規程を整備し、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。防火訓練や避難訓練、コンピュータ・システムのセキュリティ対策にも取り組んでいる。学生の情報技術向上のための科目を設置しており、短期大学が整備したコミュニケーションツール等を活用し、学生各自が授業評価等も行っている。

財務状況について、短期大学部門で過去 3 年間の経常収支が支出超過となっているが、学校法人全体では過去 3 年間で収入超過となっている。また、短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人健康科学大学を代表し、修紅短期大学附属認定こども園や一関修紅高等学校、修紅短期大学、健康科学大学にわたる各学校園との意思疎通を図り、建学の精神を基に学校法人全体の運営に適切にリーダーシップを発揮している。学校法人本部と短期大学とが遠距離にあるため、早期からオンライン会議システムを活用した関係教職員の朝礼や打合せを頻繁に行い、連携を深めている。理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、理事会は、学校法人の業務を決し、理事の業務の執行を監督している。

学長は、「学長選考規程」に基づいて選考され、大学運営・学会活動等に関する経験と識見を生かしながら、建学の精神を教育研究の機軸に据え、教職員の意見を十分に聞き、短期大学の運営にリーダーシップを発揮している。学長は、学生の入学や学位の授与等の教育研究上の重要事項について、教授会の意見を聴取しており、教授会は審議機関として適切に運営されている。

監事は、学校法人の業務、財産状況及び理事の業務執行の状況について定期的に、かつ必要に応じて監査を実施している。監事は理事会、評議員会に出席し学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について必要な意見具申を行っている。また、

監事は毎会計年度に監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出し、理事会と評議員会で決算及び監査報告をしている。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員により組織されている。評議員会は私立学校法の規定に従い適切に運営しており、理事長を含め役員の諮問機関としての機能を果たしている。

学校教育法施行規則に基づく教育情報をウェブサイト及び大学ポータルサイトに、また私立学校法に基づく財務情報や修紅短期大学ガバナンスコードをウェブサイトに公表・公開している。